



# 南城市議会だより

第43号

2016年11月

## 市制10周年記念 第11回南城市陸上競技大会



南城市敬老会



南部東道路の那覇空港自動車道への直接乗り入れと佐敷つきしろ地区からの延伸を求める住民総決起大会

### 目次 ◆ Contents ◆

### 平成 28 年 9 月定例会号

決まったこと、議員別表決状況	2 ~ 3
平成 27 年度決算	4 ~ 6
一般会計補正予算の概要	7 ~ 8
議案ピックアップ	9 ~ 11
一般質問	12 ~ 19
出欠一覧表	20

継続調査・審査	20
意見書・決議	21 ~ 22
庁舎特別委員会	23
議会ICT、飲酒運転根絶協働行動締結式	23
お知らせ・編集後記	24



## 定例会(9月)で決まったこと

## 議員別表決状況

(○:賛成、×:反対、棄:棄権、欠:欠席、除:除斥、無:無効)

内容案内	上地寿賀子	知念 俊也	仲間 光枝	伊禮 清則	新里 嘉	安谷屋 正	比嘉 直明	平田 安則	國吉 明	中村 直哉	松田 兼弘	玉城 健	前里 輝明	親川 孝雄	国吉 昌実	吉田 潤	城間 松安	照喜名 智	大城 悟
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	棄	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細はP21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



会期日程 〔自 平成28年9月 1日(木)〕  
〔至 平成28年9月23日(金)〕 23日間

## 平成28年第5回南城市議会

議案番号	件 名	議決結果
議案第32号	南城市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第33号	南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第34号	南城市男女共同参画推進条例について	原案可決
議案第35号	南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第36号	南城市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第37号	南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第38号	市有財産の無償譲渡について	可 決
議案第39号	市有財産の無償譲渡について	可 決
議案第40号	市有財産の無償譲渡について	可 決
議案第41号	市有財産の無償譲渡について	可 決
議案第42号	市有財産の無償譲渡について	可 決
議案第43号	市有財産の無償貸付について	可 決
議案第44号	市有財産の無償貸付について	可 決
議案第45号	市有財産の無償貸付について	可 決
議案第46号	市有財産の無償貸付について	可 決
議案第47号	市有財産の無償貸付について	可 決
議案第48号	市有財産の無償貸付について	可 決
議案第49号	市有財産の無償貸付について	可 決
議案第50号	市道の廃止について	可 決
議案第51号	市道の変更について	可 決
議案第52号	市道の一部廃止について	可 決
議案第53号	区域外町道路線の認定の承諾について	可 決
議案第54号	玉城中学校武道場屋外プール改築工事(建築)請負契約について	可 決
議案第55号	平成27年度南城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可 決
議案第56号	平成28年度南城市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第57号	平成28年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第58号	平成28年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第59号	平成28年度南城市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第60号	平成28年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
認定第1号	平成27年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第2号	平成27年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第3号	平成27年度南城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第4号	平成27年度南城市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第5号	平成27年度南城市水道事業決算の認定について	認 定
陳情第16号	公共工事発注に際しての事業用自動車(緑ナンバー)使用に関する陳情について	採 択
発委第10号	交通事故防止対策と飲酒運転根絶のさらなる推進に関する宣言決議	原案可決
発委第11号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書について	原案可決
発委第12号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書について	原案可決
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決 定



# 7,600万435円

## 一般会計（歳入）

科 目	平成 27 年度	構成比(%)
1 市 税	31億6,012万2,298円	13.7
2 地 方 譲 与 税	1億2,335万4,000円	0.5
3 利 子 割 交 付 金	425万6,000円	0.0
4 配 当 割 交 付 金	854万円	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	688万円	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5億8,472万8,000円	2.5
7 ゴルフ場利用税交付金	6,667万8,136円	0.3
8 自動車取得税交付金	2,165万1,000円	0.1
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	1,444万9,000円	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	1,414万円	0.1
11 地 方 交 付 税	74億6,020万5,000円	32.3
12 交通安全対策特別交付金	331万円	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	2億4,099万2,923円	1.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	2億5,862万1,177円	1.1
15 国 庫 支 出 金	32億3,888万4,781円	14.0
16 県 支 出 金	35億2,700万8,071円	15.3
17 財 産 収 入	1億1,909万8,660円	0.5
18 寄 附 金	2,889万572円	0.1
19 繰 入 金	11億2,933万2,051円	4.9
20 繰 越 金	11億3,773万1,343円	4.9
21 諸 収 入	5億7,448万2,628円	2.5
22 市 債	13億5,180万円	5.9
合 計	230億7,515万5,640円	

## 一般会計（歳出）

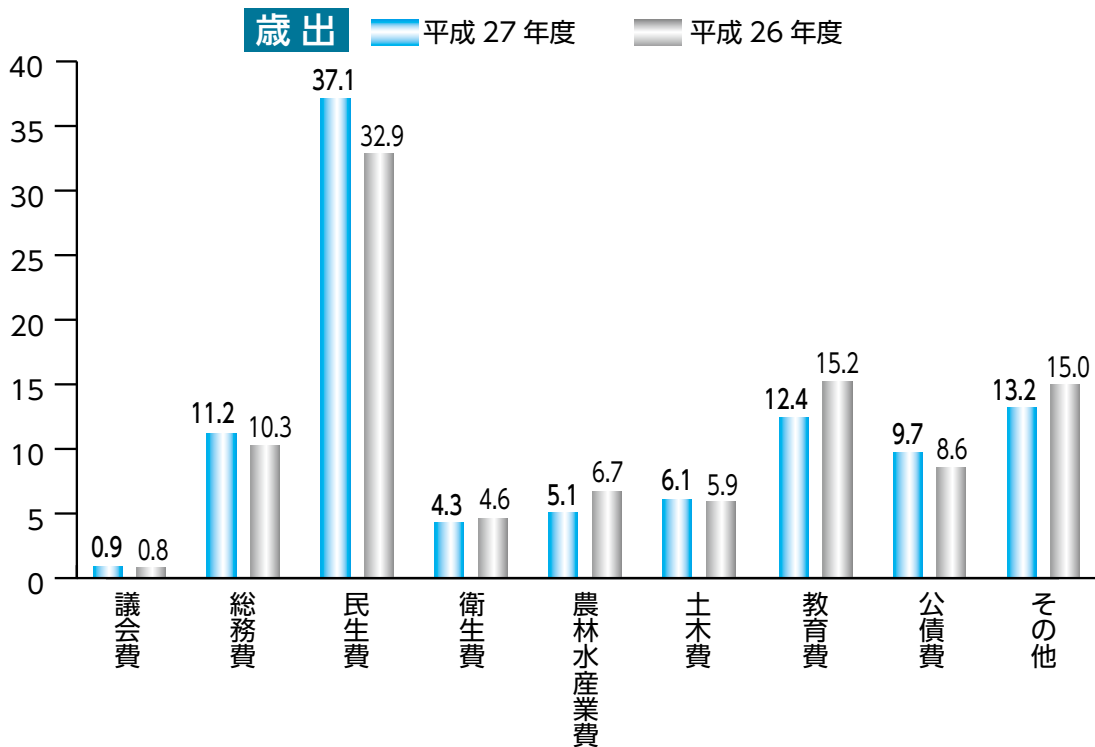
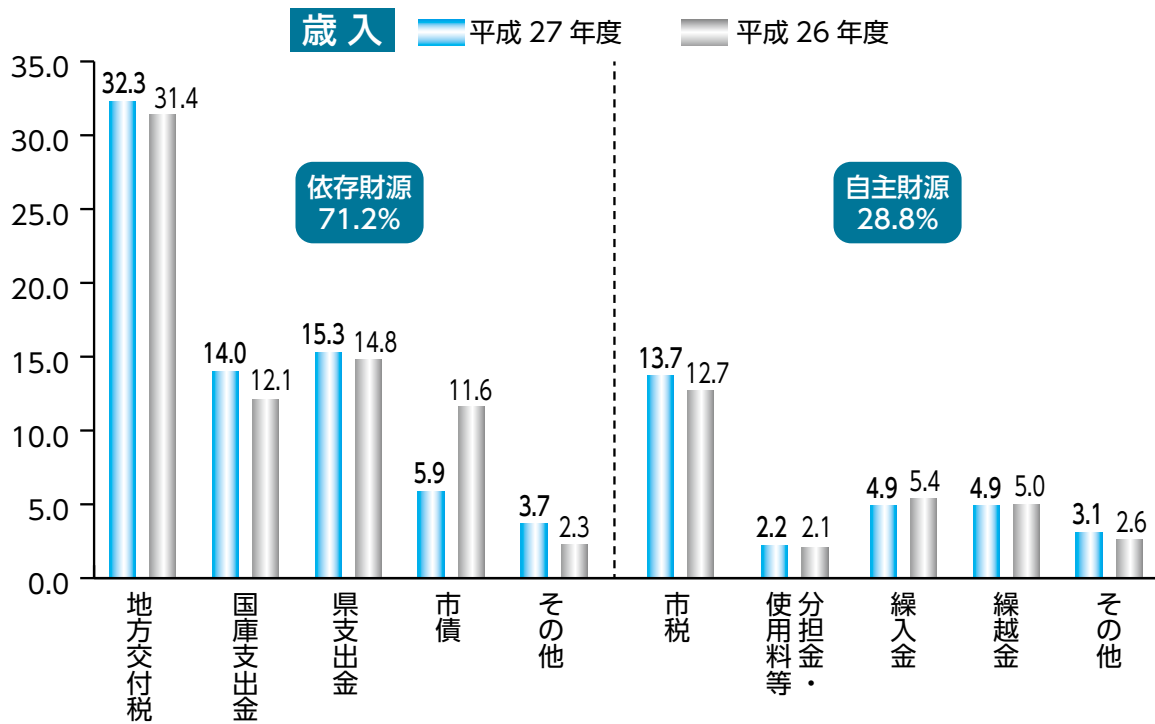
科 目	平成 27 年度	構成比(%)
1 議 会 費	2億708万5,283円	0.9
2 総 務 費	24億3,670万1,288円	11.2
3 民 生 費	81億50万7,190円	37.1
4 衛 生 費	9億2,853万5,993円	4.3
5 労 働 費	839万1,936円	0.0
6 農林水産業費	11億1,177万3,605円	5.1
7 商 工 費	4億5,585万109円	2.1
8 土 木 費	13億3,891万8,611円	6.1
9 消 防 費	5億5,315万9,903円	2.5
10 教 育 費	27億1,416万3,634円	12.4
11 災 害 復 旧 費	1,150万2,000円	0.1
12 公 債 費	21億1,583万4,912円	9.7
13 諸 支 出 金	18億5,656万2,319円	8.5
14 予 備 費	0	0.0
合 計	218億3,898万6,783円	



# 平成 27 年度 決算

## 認定

# 307 億





# 平成 27 年度 決算 認定 特別会計 水道事業

## 各会計の収支状況

区 分		歳入総額	歳出総額	形式収支額
一 般 会 計		230億7,515万5,640円	218億3,898万6,783円	12億3,616万8,857円
特別会計	国民健康保険事業特別会計	73億6,413万1,562円	77億6,377万4,357円	△3億4,224万2,795円
	後期高齢者医療特別会計	3億3,910万2,845円	3億3,019万2,616円	891万2,299円
	下水道事業特別会計	9億4,026万9,635円	9億4,476,679円	3,982万2,956円
合 計		317億1,865万9,682円	307億7,600万4,355円	

## 水道事業

		収 入	支 出
水道事業会計	収益的収入及び支出	11億1,578万6,315円	10億5,414万7,966円
	資本的収入及び支出	6,911万4,432円	2億8,276万4,363円

## 財政指数の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	対前年度比較
財 政 力 指 数	0.34	0.34	0.35	0.01
経 常 収 支 比 率	80.3	84.7	83.8	△0.9
公 債 費 比 率	7.0	6.8	6.6	△0.2
実 質 収 支 比 率	9.8	9.5	10.2	0.7

### ① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む3カ年度の単純平均値である。この指数が高ければ高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は交付税算定上の収入超過団体であり、普通交付税は交付されない。

### ② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70~80%に分布するのが標準的とされている。

### ③ 公債費比率

公債費の一般財源に占める割合を示すもので、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされている。通常、財政構造の健全性をおびやかさない程度は10%程度で、これを超えない方が望ましいといわれている。

### ④ 実質収支比率

地方公共団体の標準的な一般財源の財政規模(標準財政規模)に対する割合で、3~5%程度が望ましいとされている。

## 議案第 56 号 南城市一般会計補正予算(第 3 号) の概要

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	21億2,171万1千円	247億8,724万2千円	56
国民健康保険事業特別会計	108万円	77億1,515万8千円	57
後期高齢者医療特別会計	891万円	3億4,915万1千円	58
下水道事業特別会計	4,038万2千円	10億303万6千円	60
水道事業会計	収益的支出 △685万円	10億7,380万2千円	59
	資本的支出 補正なし	2億8,410万1千円	-

### (総務・企画関連)

#### ●南城市第2次総合計画策定委託事業

平成28年度 約518万円

平成29年度<sup>\*</sup>(債務負担行為) 972万円

総事業費 約1,490万円

本市の最も上位に位置づけられる計画で第1次総合計画の期間が平成29年度に終了することに伴い、これまでの総合計画に基づく成果を活かしながら平成30年度を初年度とする次期総合計画の基本構想、基本計画の策定を行います。

※債務負担行為とは、歳出予算、継続費又は繰越明許費に含まれているものを除き、将来にわたる債務を負担する行為。

### (市民・福祉関連)

#### ●予防接種事業 約838万円

平成28年10月1日より、0歳児に限り新たに小児B型肝炎予防接種が定期接種化されることに伴う補正です。

#### ●介護ロボット導入支援事業 約185万円

介護従事者の負担軽減を図るために、介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の一部を助成する事業で、今回は特別養護老人ホームに入浴や排泄等の移乗の際に介護従事者の負担を軽減するために装着型介護用マッスルスーツ(1園)と、見守り、夜間巡回の負担軽減を図るために見守り支援システム(1園)を導入します。

#### ●保育対策総合支援事業費補助金 約256万円

県外からきた保育士を市内の保育園で採用した場合、保育士の家賃に対する費用の一部を補助する事業で、補助対象保育園3園(6名)に対して月額上限82,000円/名を限度に平成28年4月1日までさかのぼり家賃補助を行います。



前頁下段より

### ●ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料補助事業 180万円

ひとり親家庭等の学童クラブに係る保育料に対して補助(利用学童1名につき月額2分の1以内、減免限度額を5,000円)を行い、経済的負担を軽減することで児童の健全育成、ひとり親の就業及び自立の促進を図ることを目的とした事業です。

#### (農林水産関連)

### ●農山漁村活性化対策事業(大城地区畑地かんがい施設整備)(県一括交付金)

約4,572万円

総事業費5億2,900万円(平成27年~31年度迄)の事業で今回、1,556mの管路工事を予定しています。

### ●南城市漁業再生支援事業(県補助事業75%) 約794万円

パヤオ1基(300万円)の設置とイカの産卵所の調査と整備(27基)、サメ駆除先進地視察(石垣)、モズクの種苗関係調査研究に使用します。

#### (土木建築関連)

### ●市道知念12号線落石撤去工事(一般財源) 約133万円

知念城跡、駐車場付近の沿道の岩山で亀裂が確認され、風化が進み落石の危険があるため今回は緊急を要するとして落石撤去工事を行います。

### ●観光交流施設機能強化事業(一括交付金) 2,200万円

グスクロード公園に0歳~3歳児エリアの安全対策として遊具回りにゴムチップを入れ、見守りのベンチの追加及び芝張りの増設を行います。

### ●公園維持費(一般財源) 約573万円

- ・大里公園・パークゴルフ場、園路の陥没補修、同じく園路の湧水処理、並びにパークゴルフのボール止め柵補修を行います。(約389万円)
- ・現在点灯不能である内原公園の屋外照明灯の補修を行います。(約184万円)

#### (教育関連)

### ●南城市子どもの貧困緊急対策事業(国庫100%補助) 約72万円

スクールソーシャルワーカーは市内各家庭の訪問の際に車両を必要とすることから軽自動車4台のリースを行います。

### ●学校支援地域本部事業(地域未来塾にかかる学習支援事業)(県費100%補助) 38万円

学習に遅れがちな児童生徒等を対象に学習支援を実施するため、プロジェクター及びスクリーン、書画カメラ等を購入し、玉城小学校、ミントウンの会事務局で管理し、移動式で中学校にも対応できます。



**条例改正！****議案第32号****南城市印鑑条例の一部を改正する条例について****議案第33号****南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について**

個人番号カード(マイナンバー制度導入)に伴い、来年の2月からコンビニに設置される多機能端末機での交付が試験的に行われる事になりました。

そのため、32号では印鑑登録証明書も交付を受けられるようにするための条例改正です。

33号では、これまで役所に設置されている自動交付機に加え、多機能端末機を明記することと、国外犯罪被害弔慰金等の支給対象者に対して証明書等の手数料徴収を免除するための条例改正です。

**条例制定！****議案第34号****南城市男女共同参画推進条例について**

南城市においては男女共同参画社会の実現を目指して平成20年に「男女共同参画行動計画～なんじょう四間切輝きプラン～」を策定し、男女共同参画に関する施策を積極的に推進してきました。

しかしながら、差別による固定的な役割分担意識や社会の慣習等は依然として根強く存在し、また急速に進む少子高齢化、国際化、社会情勢の急激な変化への対応も求められています。

男女が性別にとらわれず、個性と能力を發揮し共に責任を担う男女共同参画社会の実現を、市・市民等・教育関係者・事業者及び区・自治会が一体となって男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的に条例を制定します。





## 委員会設置！

### 議案第35号

## 南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

南城市における人工透析者数は増加し、国保外来医療費に占める慢性腎不全（透析を含む）医療費割合は14%と県平均より高く、国や同規模市町村の約2倍です。医療費の適正化、市民の健康増進のためにも人工透析予防プロジェクト事業を実施し、対象者に対して保健師・栄養士による訪問指導や専門医と連携し適切な治療へ繋げます。

人工透析予防プロジェクト事業を実施するに伴い、南城市附属機関に南城市人工透析予防プロジェクト評価支援委員会を設置し、本事業の評価及び効果的・効率的事業計画の助言を行います。

## 区域外路線の認定について！

### 議案第53号

## 区域外町道路線の認定の承諾について

本市の区域内（大里字嶺井521番地2～521番地1、540番地付近）に与那原町の町道路線を整備する為のものです。

本市の財政負担もなく、今後は与那原町と管理協定を結び、本市及び地域にも不利益が生じないように協議していく事を確認し、全会一致で可決されました。

## 業者決定！

### 議案第54号

## 玉城中学校武道場屋外プール改築工事（建築）請負契約について

玉城中学校には、武道場の施設がなく、また、学習指導要領により中学校の保健体育で武道が必修化されたことに伴い、武道場を整備する必要がある事。又、老朽化した屋外プールを改築し危険性を除去し安心・安全な学習環境を確保する為、両施設の建設工事指名競争入札を行い、工事請負会社（2社による共同企業体）が決まり、全会一致で可決されました。

### 陳情第16号

## 公共工事発注に際しての事業用自動車（緑ナンバー）使用に関する陳情について

提出者：公益社団法人沖縄県トラック協会会長 佐次田 朗  
南部支部長 上原 功

産業教育委員会審議では、既に緑ナンバーを優先的に使用するよう取り組んでいるとの意見があり、継続して後押しするための陳情として採択してよいとのことから、委員会及び本会議において全会一致で採択となりました。



## 12議案追認可決！

## 議案第38・39・40・41・42・43・44・45・46・47・48・49号

南城市が過去行ってきた公立保育所の民営化において、委託先の社会福祉法人への土地、建物等の無償譲渡、無償貸付に関して、地方自治法第96条第1項第6号の規定による議会の議決を得ずに行われていました。

本12件の議案については、付託を受けた総務福祉委員会において活発なる審議を行い、本会議においても賛成、反対討論それぞれ出しましたが、賛成16、反対1、退席1の賛成多数により可決されました。主な賛成意見としては、市有財産の無償譲渡や貸付の目的は、法人保育園の民営化受託初期の負担軽減であり、正しい時期に上程されていれば反対される要素がない点を上げ、反対意見には、追認に至る説明が充分でない等の意見がありました。

## 市有財産の無償譲渡について

議案番号	譲渡財産	譲渡の相手方	譲渡の時期
第 38 号	南城市立知念保育所 建物・構築物及び備品一式	社会福祉法人 知念福祉会	平成 21 年 4 月 1 日
第 39 号	南城市立佐敷第 1 保育所 建物・構築物及び備品一式	社会福祉法人 ともえ福祉会	平成 22 年 4 月 1 日
第 40 号	南城市立船越保育所 建物・構築物及び備品一式	社会福祉法人 馬天福祉会	平成 23 年 4 月 1 日
第 41 号	南城市立玉城保育所 建物及び備品一式	社会福祉法人 以和貴会	平成 24 年 4 月 1 日
第 42 号	南城市立わかば保育所 建物・構築物及び備品一式	社会福祉法人 松信福祉会	平成 27 年 4 月 1 日

## 市有財産の無償貸付について

議案番号	貸付財産	貸付の相手方	貸付期間
第 43 号	土地 / 知念字久手堅 21 番地の一部 他 4 件	社会福祉法人 知念福祉会	平成 21 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日
第 44 号	土地 / 知念字久原 603 番地の一部 建物 / 知念字久原 603 番地	社会福祉法人 知念福祉会	平成 21 年 4 月 1 日から 平成 22 年 5 月 31 日
第 45 号	土地 / 佐敷字新開 1 番地 1	社会福祉法人 ともえ福祉会	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日
第 46 号	建物 / 佐敷字佐敷 550 番地	社会福祉法人 ともえ福祉会	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 5 月 31 日
第 47 号	土地 / 玉城字船越 939 番地 2 他 2 件	社会福祉法人 馬天福祉会	平成 23 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日
第 48 号	土地 / 玉城字富里 136 番地 2 他 1 件	社会福祉法人 以和貴会	平成 24 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日
第 49 号	土地 / 大里字稻嶺 2730 番地 1 の一部	社会福祉法人 松信福祉会	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 2 月 9 日



ひらた やすのり  
平田 安則

**Q** 地滑り調査、対策及び雨水排水対策について

土砂災害危険個所に指定されている佐敷字手登根で、過去に民屋が埋没する被害が発生した地滑り箇所付近で、本年6月表層地滑りが3か所発生した。

①地滑り再活動、発生領域の拡大が無いかの調査が必要と考えるが見解を伺います。

②早期の雨水排水施設の改善が求められます。佐敷地区雨水排水計画及び事業化への取組みの進捗を伺います。

**A** 大規模な地滑りには至らないと認識

■農林水産部長 屋我 弘明

風化による表土の地滑りとの判断で大規模な滑りに至らないと認識しています。今後目視等で地滑りの兆候が確認されれば、県と対策に向けて協議を行いたい。

■土木建築部長 伊集 稔

27年度に調査業務が終了し、今後は都市計画の決定、下水道の事業認可、基本設計・測量設計等の業務完了後、佐敷区域雨水排水整備事業が実施されます。

**Q** 電光掲示板設置について

市内4地区入口に電光掲示板を設置し、地域行事等の詳細情報を発信することで、交流促進及び市内産物品の販売促進に寄与すると考えるが見解を伺います。

**A** 新庁舎完成等も考慮し検討したい

■企画部長 玉城 勉

市内情報発信を担う現状の媒体は、多くの改善点があると考えています。電光掲示板の設置については、その改善点や多様な情報発信のあり方を踏まえ新庁舎の完成、南部東道路の開通等も考慮し検討したい。

**Q** 不特定多数が入りする公共敷地の不発弾探査について

現在約2千2百士の埋没不発弾の存在が見込まれている。

その現状の中、昨年約39万人の来場者のあった斎場御嶽の艦砲穴、砲台跡周辺で不発弾探査を行ったか伺います。

**A** 実施しております

■教育部長 新垣 聡

斎場御嶽全域及び艦砲穴、砲台跡周辺、ウローカーに至る参道は、文化財の整備事業を実施する際に不発弾探査を実施しております。



まつだ けんひろ  
松田 兼弘

**Q** 兼久区の居住環境整備について

①佐敷中学校校門通り付近の水害防止対策。

②生活道路の整備について

**A** 整備事業を検討

■土木建築部長 伊集 稔

①冠水、浸水の主な原因は、既存の排水路の処理能力を超過したことにより被害が発生していると考え。佐敷地区の雨水・排水事業が事業化された後に整備を検討したい。

②危険箇所については、補修等維持管理を行うべく予定。

**Q** 親慶原区の農・道路整備について

①農道整備を求め。

②南部東道路について

**A** 南部東道路完了後検討

■農林水産部長 屋我 弘明

南部東道路の工事完了後に現場の土地利用状況等を勘案した上で検討していきます。

**Q** 保育行政について

①紙面の都合上①、③は省略  
②行政財産の管理と処分について、市有財産の無償譲渡について不手際を謝罪するという事態になったことに対して行政としての責任を取るべきである、どういう認識か伺う。

**A** 市民からの指摘があり議会へ上程

■市長 古謝 景春

いわゆる保育所を廃止する条例は議決を得ており、それで足りるということでの私の認識だったんですね。今回ある市民から御指摘があつて、それは当然議会の議決を得るものということで、今回上程してあること御理解していただきたいと思ひます。

■副市長 具志堅 兼栄

確かに御指摘のあるように我々の勉強不足の部分もございませう。



ま え 前  
と る あ き  
輝 明**Q** 南城市社会福祉協議会との統合について

南城市社会福祉協議会は市内に4カ所設置しており今後は統合し新庁舎内に設置します4カ所の人員を1カ所に統合する事で人員配置や情報共有が密になり運営的に効率が良くなりますが統合後の福祉体制について伺います。

**A** 社会福祉協議会と協議を行い決めていく

■福祉部長 津波古 充仁

現在4カ所で実施中の各種事業は、当分の間は継続し今後の事業運営について社協と協議していきまます、各種団体との連携は新庁舎内に社協事務所が設置され連携が密になる事でサービス向上に繋がると考え、佐敷・玉城・大里の福祉センターの施設は継続して使用し今後は施設存続に対して検討、知念社会福祉センターは今後施設の在り方について社協と協議を行ってまいります。

**Q** 公民館事業について

公民館事業を行う中で参加者のケガや事故・災害に対応する公民館保障制度に加入している公民館数や安心・安全に公民館事業を開催するためにも本制度の推進をしていく必要がありますが見解を伺います。

**A** 公民館総合保障制度の加入促進を図ります

■教育部長 新垣 聡

南城市中央公民館は加入しておりますが各自治会については把握しておらず区長会において同制度の内容説明等を行い加入促進を図ってまいります。

**Q** 佐敷小学校の防球ネットについて

■佐敷小学校運動場は国道331号に面して立地し運動場を使用する少年野球のボールがフェンスを越え

国道まで飛んでいく場合もあります、今後は運動場内に学童クラブも配置されますので安全面からも防球ネットの設置を要望いたします。

**A** 安全面から必要だと感じる

■教育部長 新垣 聡

今後、運動場内に学童クラブも配置しますので喫緊の課題だと認識しております。公立学校施設整備計画の中で議論し検討いたします。

な か ま  
み つ あ き  
仲 間 光 枝**Q** 自治会活動の展望について

「ムラヤー構想」を推進する中、積極的に持続可能な住民自治を実現するために今後どう取り組んでいくのか。次の2点について伺います。

①自治会が抱える課題と、それに対して行政がすべき支援についての見解

②十年後、二十年後の自治会のあべき姿について、どのような展望をもっているか

**A** 自治会は和を生み出す拠点であり定住化促進の要

■企画部長 玉城 勉

大小70余の区、自治会共通の課題は、予算面や役員の担い手不足。地域的には、西側で人口急増、東側で若年者流出と高齢化が要因での課題がある。

行政がすべき支援は、そのような諸課題を解決するため、委託料によるものだけでなく、具体的手

段や仕組みを積極的に活用、実践して頂くお手伝いをする事だと考えている。また、今後も自治会、行政、地域デザインセンター等と連携しながら「あらゆる世代が活き活きと暮らせるまち」を目指し、ムラヤーがその拠点となるよう取り組んでいく。

**Q** 仮称「なんじょう子どもセンター」設置について

子どもを取り巻く諸課題は待ったなしの状況であり、包括的機能と専門性を持って子育て支援や子どもががんばりを後押しする中核となるものが必要。解決に向けた原因づくりを確実にしていくためにも設置を求めます。

**A** 今後も行政一体となって取り組んでいく

■福祉部長 津波古 充仁

市が単独で解決策を調査、研究することは専門性が求められるため、現時点においては子どもセンター設置は大変困難である。いろんな部署が関わって現在連携を取りながらやっているが、今後については7館ある児童館をうまく活用する形での検討をしていきたい。



なかむら 直哉  
中村 直哉

**Q** 中山地区の農業基盤整備事業について

中山地区の排水路整備計画は、同地区のかんがい排水事業採択後に推進するとの答弁がこれまでの議会であった。かんがい排水事業が進む中、排水路の整備も同時進行で進めることが農業の振興に寄与すると思う。そこで以下に伺う。

- ① 整備内容及びスケジュール
- ② 中山1号排水路の雑草の繁茂対策は
- ③ 拡幅による海への土砂流出対策は
- ④ 大潮や台風時の海からの逆流対策は

**A** 29年度採択に向け県と調整中

■農林水産部長 屋我 弘明

- ① 該当地区の湛水被害の軽減、農作物生産性の向上と地域農業の持続的発展を目的に、4本の排水路の改修、4本の支線排水路の新設を行うもので、29年度の新規採択に向け県と調整中。工期は5年間で予定。
- ② 助成金のある多面的機能支払交

- 付金事業の活用で地域の皆様に対応して頂きたい。
- ③ 農道は舗装済みなので圃場からの流出が考えられる。農家の圃場管理を徹底してもらいたい土砂流出が無い様お願いする。
- ④ 実施設計の段階で検討する。

**Q** 地域課題について

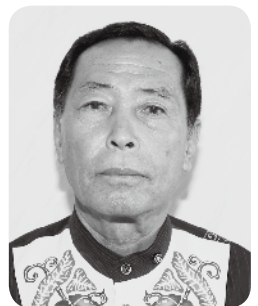
次の地域の課題について対応・整備ができないか伺う。

- ① 奥武観音堂裏手の市道沿いのガードレールの支柱が腐食して危険。
- ② 玉城幼稚園の上手側三叉路は雑草の繁茂のため安全が目視しづらい。
- ③ 字玉城の東側、住宅やペンションがあるが利用できる道路が狭くでこぼこもある。

**A** 対応していきたい

■土木建築部長 伊集 稔

- ① 危険な状況であり早急に対応する。
- ② 地権者へ説明したところ地権者本人が除草すること。
- ③ 以前隣接集落と連結する道路として整備予定だったが一部同意が得られず採択できなかった。迂回箇所のでこぼこは応急処置をする。



たかお 孝雄  
おやかわ 親川

**Q** ヤギの飼育奨励について

ヤギ料理は沖縄の食文化であるが、高血圧の要因との風評から食を控える傾向がありました。琉球大学の砂川教授の研究グループにより、ヤギ肉と血圧上昇の関係が否定され、需要が急激に高まり家畜市場での価格も高騰を続けております。ヤギ専業で経済的自立の可能性も見えてきました。ヤギ飼育を奨励するため優良ヤギの導入補助や貸付制度の実施ができないか伺う。

**A** 頑張る農家は支援

■農林水産部長 屋我 弘明

県もニュージラランド産のボア種を奨励しており、ヤギ部会とも話し合い導入できるよう前向きに考えていきます。

■市長 古謝 景春

畜産は農業に欠かせない有機農業の基本でございます。和牛も基

金を設けて有料牛を導入し頑張っております。ヤギ農家も生産部会を立ち上げました。ヤギを40頭ぐらい養っている農家の話も聞きました。生産者も増え活気も出ており、頑張っている農家は支援をしてまいります。

**Q** 知念体育館の設備の修繕について

知念体育館はトレーニングルームの器具も揃っており、利用者も多く市民の健康増進にも貢献しておりますが、体育館の照明については48灯中24灯も点灯しておらず館内が暗いとの苦情があります。市民が安全で楽しく利用するためにも早期の修繕が必要ですが対応策を伺う。

**A** 改善するよう頑張る

■教育部長 新垣 聡

現時点で電球交換しても、すぐ切れる状況にあり、故障の原因調査する必要があります。財政サイドとも調整して次の補正でのつけられるかを含め内部で検討したい。新垣部長ならとのこともありましたので、市長も説得し予算をつけて頂き改善に頑張っていきたい。

しんざと ただし  
新里 嘉**Q** 大里地区校区変更について

昨年10月より、指定通学区域見直しについて、南城市学校教育審議会を設置し、審議を行っていると思うが、現在の進捗状況を伺います。

**A** 課題解決に向け調整中

■教育部長 新垣 聡

これまで3回の審議会を開催し住民意見等を踏まえ検討を行ってまいりました。現在は4回目の審議会開催に向けて通学路の安全対策等、課題解決に向け各関係部局と調整を行っているところです。教育委員会としては、大里地区の児童生徒にとって最適で安全な教育環境の形成及び保護者に対し、合意形成が得られるよう環境整備を整えるための作業に取り組んでまいります。

**Q** 大里北区域の課題について

昨年も質問させて頂きました、

以下の3点の進捗状況について伺います。

- ①大里内原公園内の外灯及びトイレの不具合箇所の修繕等について
- ②県道77号線、福原入口交差点の信号改良について
- ③市道南風原福原線について

**A** しっかり検討、対応していく

■教育部長 新垣 聡

①公園内の故障等により点灯できない外灯については、今議会に改修予算を計上している。トイレについては、配管の取替と併せて、和式から洋式トイレへの変更も含め検討していきたい。

■市民部長 城間 みゆき

②現在、信号機が県道のみを設置されておりますが、今年度中に市道への設置を行う旨の情報を得ております。

■土木建築部長 伊集 稔

③現在、終点側の歩道舗装工事、延長5mを発注済みで、起点側（県道側）においては、お二人の同意付けに難航しており、用地交渉を随時行っているところで、地権者の同意が得られれば、未舗装部分も含め工事発注する予定です。

たまき つよし  
玉城 健**Q** 保育所民営化における財産処分について

市民より議決なき公有財産の処分は地方自治法違反であるとして発覚した件で、平成21年から始まり今日迄気付かなかつた原因と市民に対する説明と謝罪をどのように行うか伺います。

**A** 条例の誤認と前例の踏襲

■福祉部長 津波古 充仁

条例の誤認により平成21年度の知念保育所から議会に提案をしております。その後も前例を踏襲した事務手続きをしたことにより現在に至っております。

■副市長 具志堅 兼栄

ホームページ又は市の広報誌を活用して丁寧に謝罪をして行きたい。

■市長 古謝 景春

市民に対して不利益にならず、法人にとってもプラスになることを最初に説明し二期目の議員はそれを理解して進めた経緯があり、手続きとして遡及してやるわけでありますから我々が責任を取るべき内容

なのかどうかも含めてご検討願えればと思う。

**Q** 児童生徒の海外派遣事業について

5年に一度、世界のうちなーんちゅ大会が開催され、合わせて南城市でも歓迎交流の夕べが持たれます。沖縄の貴重な人的財産である世界各地の県人会と密接な親睦が期待され南城市出身の方々とならぬ取り組みができないか伺います。

**A** 大変厳しい

■教育部長 新垣 聡

教育委員会として子どもたちの安全が一番の問題で、県人会の家では何もなくても周辺の治安も安全か確認できない限り、かなり厳しいところがある。

**Q** 交通安全について

船越県道48号線、アパートLuClear 前の県道で横断が大変危険で困難な状況ですが市の見解を伺う。

**A** 改善できるよう要請する

■教育部長 新垣 聡

関係機関と調整し道路管理者に要請する。



ま さ み  
吉 昌 実  
くによし 国

**Q** B型肝炎ワクチンの定期接種について

B型肝炎ウイルスは、人の肝臓に感染し肝硬変、肝臓がんを引き起こす可能性がある。沖縄県の感染者数は全国平均より高い数値となっている。10月から始まるワクチン定期接種の計画について伺う。  
対象年齢ではないが、感染の可能性の残る1〜3歳児までに対する市独自の助成はできないか伺う。

**A** 予防接種法のもと厳格に実施

■市民部長 城間 みゆき

計画は、平成28年4月1日以降に生まれた0歳児を対象とし10月より実施。感染の可能性が残る1〜3歳児は、今回の対象ではない。従って助成制度の構築も予定はないが、指摘を受け思う所もあり検討してみたい。

■副市長 具志堅 兼栄

ワクチン接種の助成制度については、費用対効果を試算し検討する。

**Q** 選挙の投票率アップについて

投票率アップのためにも投票を終えた有権者に地域振興券等を配布する事を提案したいが所見を伺う。

**A** 地道な取り組みを効率よく実施

■総務部長 當眞 隆夫

今後選挙前の啓発活動、主催者教育、期日前投票の周知、SNS等を活用した情報発信等に取組む。

参政権は憲法で保障された有権者個々の権利であるので振興券の配布は考えてない。

**Q** ふるさと納税について

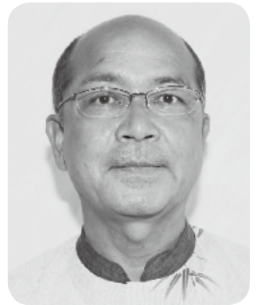
寄付者への返礼品の充実も大事だが、まちづくりの企画をアピールし寄付の応援を頂くといい視点も大事だと思ふ所見を伺う。

**A** 更なる取組みを検討する

■総務部長 當眞 隆夫

返礼品の選択・クレジットカード決済もでき件数も前年度を上回っている。

事業企画に対する寄付を募る方法については今後の取組みとして検討していく。



あだにや ただし  
安谷屋 正

**Q** 電線類地中化について

南部東道路建設工事が着手され、与那原町への大型マイス施設の誘致が決定するなど、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから以下について伺う。  
①現在の取り組み状況について  
②市は、庁舎等複合施設を防災拠点として位置づけているが、市民の安心安全の観点から新庁舎周辺の無電柱化に取り組んでいた  
③無電柱化は、本市の魅力ある街づくり大きく寄与するものだと思うが市長の所見を伺う

**A** 国県と調整しながら取り組む

■土木建築部長 伊集 稔

国により、国道331号斎場御嶽周辺の無電柱化が事業化されており、それに合わせて知念1号線（国道〱斎場御嶽まで）を無電柱化する。

①財政的にかかりの負担が生じるので、斎場御嶽周辺の整備状況

を確認しながら今後検討していきたい。

■市長 古謝 景春

我が南城市は大変景観の良い風光明媚なまちであるので無電柱化は必要だと思ふが、かなり大きな予算が必要となる為、国・県・沖繩電力の理解を得ながら検討していきたい。

**Q** 市道137号線の整備について

尚巴志ハーブマラソンのコース変更に伴い、ランナーが137号線を通るようになった。ランナーの安全確保の観点から早期整備が必要と思われるが取り組み状況を伺う。

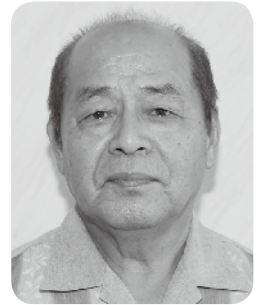
**A** 平成28年度中に整備

■土木建築部長 伊集 稔

南部土木事務所から、これまでの要請活動の結果、ユイinchホテル入口の滑り止め舗装を含めた整備を今年度中に行うとの回答を得ている。







まつやす 安松  
しろま 城間

### Q 嶺井団地建替えについて

住宅供給公社が主体となり、地域住居再生事業を活用し公社の嶺井団地、県営新開団地、県営第2団地、約300戸以上の建て替えをするという話があり安堵している所です。平成28年度には事業認定を受けたいという話がありました。進捗状況を伺う。

### A 詳細は次のとおり

■土木建築部長 伊集 稔

今年4月に新規事業として採択された。公社では事業計画の策定を行っており、8月25日には住民説明会を実施し、事業を進めている。今後のスケジュールは平成28年度は計画策定、29年度に基本設計、平成30年度に仮設住宅への移転、建物の解体、平成31年度以降に完成予定。

### Q 農道整備について

当間2号農道整備であります。平成23年度に事業採択され、25年

度には設計、測量も完了している。その後工事が止まっている状況であります。平成30年度が事業最終年度であり、所管課の英知を結集し整備して頂きたい。今後の方針を伺う。

### A 29年度から実施する考え

■農林水産部長 屋我 弘明

当間2号線については、農地と農道の高低差があり擁壁等の構造物が多く費用対効果があがらない状況である。受益者、県と調整をし29年度から実施する考えである。

### Q 糞尿処理施設について

酪農の一番の課題は糞尿処理である。殆どの農家が処理に苦慮している状況であり、処理施設の建設が出来ないか伺う。

### A 本市単体では厳しい

■農林水産部長 屋我 弘明

建設については莫大な金額を要し、維持管理費の農家負担も多額になる。本市単体では厳しく、南部一帯を網羅し整備していく事が現実的であり、今後国、県と調整し検討する。



こがす 子賀  
うえち 地上

### Q 子ども達の通園路、市民生活の環境整備について

新設された木の国保育園、おひさま保育園沿いの市道(大里日取真区)は、所々に陥没があり道幅も狭く園児や保護者、市民が利用する中で大変危険な状態であります。生活道路としても重要な市道の環境整備として道路の全面舗装、道路拡張工事の計画を進められないか。

### A 舗装工事をし、拡張工事は市内道路整備含め判断

■土木建築部長 伊集 稔

舗装工事は入札予定。全面舗装により幅員が確保され、車のすれ違いが容易になり安全が確保されるものと考えております。道路拡張工事計画は舗装工事後の道路利用状況を確認しながら、市内全域の道路整備計画も含めた中で補助事業が可能か検討する。路肩の拡幅は所有を確認し検討する。

### ■福祉部長 津波古充仁

保育園が新設され懸念しているのが道路整備。福祉部としても土木建築部と協力していきたい。

### Q 雑草の草刈り作業対策について

繁茂する雑草の草刈り作業は地域やPTA、ボランティア団体も取り組み環境美化に努めていますが、作業に取り組みやすくする為の対策として、草刈りにかかる経費の助成(草刈機燃料代等)や機材の貸し出し(小型破碎機等)ができないか。それらを盛り込んだ要項の作成ができないか。

### A 南城市型の要項や助成制度の確立に取り組み

■市民部長 城間 みゆき

関係課と調整しながら機材等の貸し出しや燃料費助成、花の苗の進呈ができるような南城市型の仕組み、要項作成について協議していく。

### Q 利用しやすいスキルアップ講座の開設について

仕事帰りに通える講座、託児所付き講座、再就職・転職に有利な資格取得ができる講座の開設ができないか。

### A ニーズ把握と必要性を調査していく

■企画部長 玉城 勉

今後の可能性については、ニーズ把握と必要性の観点から実施が可能か調査していく。

### ■教育部長 新垣 聡

託児所に匹敵する場所や設備等の整備、専門職員等の配置が厳しい。



としか智 名字 喜照

**Q** 特色ある学校づくりで小規模校解消を

市内小規模校、知念小、百名小等は地域の人口流出、若者の流出が要因の一つ。特色ある学校づくりを進め、小中連携、地域理解のもと、特別進学、スポーツ芸能、職業選択等、特別カリキュラムを設定し将来的には小規模校解消、校区の人口増に結びつけることができないか。

**A** 調整、方向性を含め検討

■教育部長 新垣 聡

2020年から全面实施される改訂指導要領を視野に特色ある学校づくりを推進している。総合学習の時間で特別なカリキュラムに近い教育活動を推進することができないのではないか。

■市長 古謝 景春

南城市は特色ある学校づくりに大変適した地域であり、知念地域から始めたかどうか。幼小中一貫校も視野に指定校として調整も含めての検討を教育委員会に話してみたい。

■副市長 具志堅 兼栄

公立校においても特区が開設されておき指定校も全国で50校近くある。小規模校の特色ある学校づくりはこの地域の定住化につながる人の流れも変わると思う。

**Q** 一括交付金減額、影響は

一括交付金が275億円の減額となった。頑張っている市町村にとっては大きな痛手であり、南城市の次年度予算にも影響が懸念されるが市長の見解を伺う。

**A** 配分、仕組みづくり議論したい

■市長 古謝 景春

一括交付金は重要な予算であり、配分のあり方、頑張っている市町村が使えるような仕組みづくりも念頭に入れながら議論していきたい。

**Q** セリ市場老朽化で危険

知念漁協のセリ市場は築36年経っており老朽化が激しくコンクリートの剥離が見られ大変危険。大幅改修、建て替えについて伺う。

**A** 県や漁協と調整

■農林水産部長 屋我 弘明

強い水産業づくり交付金の対象。補助金適正化法との兼ね合いで2年後改修を県や漁協と調整、検討したい。



としか俊也 ちねん 知念

**Q** 庁舎間巡回バスについて

庁舎間での行き来の足を確保するため、今年度運行事業として、504万円計上。運行形態が幹線道路・原則バス停を利用していることから、目的地への移動が不便で市民の利用が少ない状況と指摘されている。交通弱者へ配慮した地域公共交通を願うが、以下の点について伺う。

①運用・利用状況

②大里・玉城地域乗車場が少ないと思うが見解を伺う

③新庁舎後の運用の見解

**A** デマンド交通含め検討

■企画部長 玉城 勉

①平日の庁舎間を結ぶ路線として玉城庁舎から知念回り、大里回りの2コース、一日7便の運行。4月から7月までの利用実績、月平均637名、一日約32名、一便当たり4、6名。

②乗車場は佐敷地区4カ所、知念地区4カ所、玉城地区1カ所、大里地区2カ所の計11カ所。

**A** 議論し方向性を定める

■市長 古謝 景春

利用形態、デマンド交通のあり方も含めて、交通弱者へ配慮した交通システムを議論し、方向性を定めていく。

**Q** 山羊生産農家への支援策について

近年、山羊肉の見直し等で飼養頭数も増加。南城市においても、山羊生産部会が結成され食文化の継承、地域おこしにつなげようと生産意欲が高まっている。以下の点について伺う。

①国、県の補助メニューはあるか

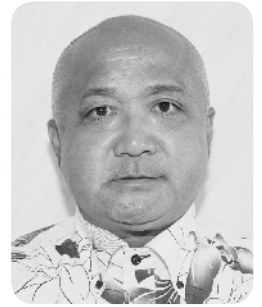
②今後の対策

**A** 各関係機関と連携し支援していく

■農林水産部長 屋我 弘明

①沖繩振興対策関連の二括交付金事業等の県補助メニューが活用。

②南城市山羊生産部会及び実施主体である農業協同組合と意見交換し、ニーズも伺いながら補助金については検討。現在作成中の農業振興アクションプランと整合性も図りながら対策を検討していく。



あきら 吉国

**Q** 下水道用のマンホールについて

① 下水道用のマンホールの管理者は。  
② 段差部分の路面補修は県で行うのか。  
③ 過去に補修した事例は。

**A** 検討する

■ 上下水道部長 屋比久 勝之

下水道用マンホールは南城市下水道課が管理しております。現場の状況によって補修箇所の管轄が県になるか、市下水道課になるか異なると考えております。近年では稲嶺地内においては市下水道課が補修し、親慶原地内においては県が補修を行った事例がございます。

**Q** 第24回参議院選挙について

① 18歳及び19歳有権者の本市における投票率について  
② 主権者教育の実施状況について  
③ 18歳、19歳有権者の投票率向上に向けての取り組みの計画

**A** 社会全体で実施できる様に検討していきたい

■ 総務部長 當眞 隆夫

① 18歳は445名、内投票者数244名で53.6%、19歳は486名、内投票者数は222名、45.7%となり、合わせて49.5%です。

② 市内小中学校における生徒会役員等選挙時に選挙管理委員会より選挙備品の貸し出しを行っております。また、選挙啓発ポスターの応募や明推協と連携した模擬投票を実施しています。今後は教育委員会主催の南城市中学生議会を11月15日に開催予定です。

③ 今後、主権者教育の推進は若年層の投票率向上に大きくかわるものとして、地方公共団体、明推協、学校、地域と互いに連携、協働し、社会全体で多様な取り組みが実施できるよう検討していきたいと考えています。

**Q** 災害対策について

じゅん 田吉

志喜屋の落盤が発生した場所において岩石の危険場所の撤去は完了したのか引き続き作業が行われるのか。それと吉富地区においても危険箇所があり県と連携しながら、安全、安心であるという確認の調査が出来たか併せて伺います。

**A** 引き続き落下防止の防護ネット工事の報告があった

■ 土木建築部長 伊集 稔

志喜屋の落盤場所においては、林業事務所からの報告は落石の可能性があるのは全部撤去した。引き続き落下防止の防護ネット工事があると報告があった。吉富地区については、県には要請はしていない、今後現場を確認し、職員、出来ればコンサルと一緒に危険性がある場合は県に調査の要請を行っていく。

**Q**

去った大雨で知念地域の住宅で地盤沈下による被害が発生しています。道路排水が歪な施工で道路の冠水が原因ではないかと思えます

が改修工事が出来ないか伺います。

**A** 土木建築部長 伊集 稔

道路排水の不具合が地盤沈下の直接的原因ではないと判断しておりますが、今後調査をして改善すべきであるか検討したいと考えております。

**Q** 定住促進について

ウラン原に下りる道路を市道に認定が出来れば補助メニューで道路の環境整備が出来て定住促進が図られると思いますが認定は出来るか伺います。

**A** 認定基準に合致する状況下になく厳しい現状です

■ 土木建築部長 伊集 稔

市道認定は認定基準がありこの道路は認定基準に合致する状況下にはなく厳しい現状です。

**Q** 環境整備について

知念のバス停は屋根がなくバスを待つ間夏は特に厳しい状況です。幸いにも隣に国の土地がありそこに屋根付きのバス停が出来ないか伺います。

**A** 要請は積極的に粘り強く行っていきたく思います

■ 市民部長 城間 みゆき

構造上の問題で設置できない場所もあると回答を得ておりますので、要請は積極的に粘り強く行っていきたく思います。



## 平成28年9月定例会 議員別出欠結果一覧表

○：出席 △：途中出席 ▲：途中退席 ×：欠席 除：除斥		1日	6日	7日	8日	9日	9日	12日	13日	14日	15日	16日	20日	23日
		本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	常任委員会⑤	(総括質疑) 常任委員会⑥	常任委員会⑦	本会議⑥
議長	大城 悟	○	○	○	○	○	委員会に所属していない為							○
総務福祉委員会	吉田 潤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国吉 昌実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地 寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊禮 清則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	比嘉 直明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	前里 輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	城間 松安	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平田 安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安谷屋 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	國吉 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中村 直哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉城 健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	親川 孝雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	照喜名 智	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

### 閉会中の継続調査

#### 調査事件

- ① 財政課題について
- ② 今後の子育て政策について
- ③ 自然災害について
- ④ 今後の観光振興について

### 閉会中の継続審査

(該当の陳情案件なし)

総務福祉委員会

### 閉会中の継続調査

#### 調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 畜産場悪臭防止対策検討調査業務について
- ④ 佐敷干潟の排水問題について

### 閉会中の継続審査

(該当の陳情案件なし)

産業教育委員会



## 発委第10号

## 交通事故防止対策と飲酒運転根絶のさらなる推進に関する宣言決議

交通事故のない、安全安心な交通環境の実現は、地域住民の願いであり、これまで行政機関や、団体、地域住民一人ひとりが賢明な取り組みを重ねてきたところであるが、依然として交通死亡事故や飲酒運転絡みの事故は多発している状況にある。

本県は、交通人身事故全体に占める飲酒絡み事故が26年連続ワースト、飲酒絡み死亡事故も3年連続ワーストを更新しており、当市を管轄する与那原警察署管内でも、本年に入り、飲酒絡みの交通死亡事故が発生している現状がある。

こうしたことに鑑み、南城市議会と与那原警察署は、「沖縄県飲酒運転根絶条例」（平成21年10月1日施行）に基づき、飲酒運転根絶に向けた協力体制を確立し、協働行動により「飲酒運転をしない・させない・許さない」安全で安心な社会環境の実現を目的とした「飲酒運転根絶に向けた協働行動に関する覚書」を交わし、「飲酒運転根絶ピンバッジ」を活用した飲酒運転防止の意思表示及びその普及促進を図ることで、飲酒運転根絶を啓発する新たな取り組みを始め、運動の広がりを目指している。

よって、本市議会は、これらの飲酒運転根絶運動と共に、これまでの交通事故防止に対する取り組みを一層支援するとともに、飲酒運転根絶をさらに推進することをここに宣言する。

以上、決議する。

平成28年9月23日

沖縄県南城市議会

## 発委第12号

## 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

地域住民の生活環境の改善や地域の活性化を図るため、とりわけ防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化の取組を計画的かつ円滑に進めることはとても重要である。

しかしながら欧米はおろか、アジアの主要都市と比較しても我が国の無電柱化割合は著しく低く、近年異常気象等の災害による電柱の倒壊に伴う救援救助等への影響や、いたましい通学児童の交通事故、急激なインバウンド効果による海外観光客の増加などから、無電柱化に対する地域の要望は極めて強いものとなっている。

つきましては、国会におかれましては、災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定等を定めることにより、施策を総合的、計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年9月23日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長 参議院議長



## 発委第11号

# 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性 や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書

脳しんとうは、軽度の外傷性脳損傷であり、頭が衝撃や打撲を受けたり、激しく揺さぶられることによって、あるいは身体への強打によって、頭と脳が前後左右に急速に動かされることによって生じます。脳しんとうを受傷しても通常、生命を脅かすことはありませんが、治療を必要とする重篤な症状を引き起こす場合もあります。

主な症状は損傷後、記憶障害、錯乱、眠気、だるさ、めまい、物が二重に見えるあるいはぼやけて見える、頭痛または軽度の頭痛、吐き気、嘔吐、光や騒音に対する過敏性、バランス障害、刺激に対する反応が鈍化、集中力の低下等、複雑かつ多彩であり、また症状は、すぐに始まることもあれば、損傷後数時間、数日、数週間、あるいは数ヶ月間発症しないこともあります。

特に、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁などが発症した場合、症状が消失するには数ヶ月かかることがあり、まれには、永続的な身体的、感情的、神経的、または知的な変更が発症します。さらに、脳しんとうを繰り返すと、永久的な脳損傷を受ける可能性が高くなりますし、死に至る場合（セカンドインパクト症候群）もあるので、繰り返し脳しんとうを受けることは、避けるべきです。

この病態は、Scat2やScat3において客観的な診断方法が確立されており、既に、国際オリンピック委員会を始め、FIFA、IIHF、IRB、F-MARC等で採用され、PocketScat2に於いては各種スポーツ団体に脳しんとうを疑うかどうかの指標として使用されています。

平成24年7月に文部科学省が「学校における体育活動中の事故防止について」という報告書をまとめ、更には平成25年12月には、社団法人日本脳神経外科学会から「スポーツによる脳損傷を予防するための提言」が提出され、同月には、文部科学省より「スポーツによる脳損傷を予防するための提言に関する情報提供について」の事務連絡が出されていますが、実際の教育現場や家庭では、まだまだ正確な認識と理解が進まず、対応も後手に回ってしまい、再就学・再就職のタイミングを失ってしまい、生活全般に不安、不便、孤独、を感じ、最悪、うつ状態に陥ってしまう人も多く、特に罹患年齢が低年齢であれば発達障害とみなされ見過ごされ、引きこもりか施設に預けられるかの2者択一になっているのが現状でございます。

また、重篤な事案となった場合にも事故の初動調査の遅れがちになることにより、事案の経緯が明確にならないため、介護・医療・補償問題をも後手に回ってしまい、最悪、家庭の崩壊へと陥っている家族も多く、事故調査を蔑ろにしてしまうがために、同様の事故を繰り返し起こしてしまっているのが現状です。

そこで、国におかれましては、上記の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じるよう、強く要望します。

### 記

脳しんとう及び軽度外傷性脳損傷への対応について

#### 1-〈教育機関での周知徹底と対策〉

各学校などの教師・保健師・スポーツコーチ及び救急救命士・救急隊員に、〈PocketSCAT2〉の携帯を義務付けること。

併せて、むち打ち型損傷、若しくは、頭頸部に衝撃を受けたと推測される事故・事案が発生した場合は、本人の訴えだけでなく、症状を客観的に正確に観察して判断を下すとともに、家庭・家族への報告も義務付け、経過観察を促すこと。

#### 2-〈専門医による診断と適切な検査の実施〉

脳しんとうを疑った場合には、直ちに脳神経外科医の診断を受け、CT/MRIだけではなく、神経学的検査の受診も義務付けるとともに、〈Scat3（12歳以下の場合にはChildScat3）〉を実地し、対応できる医療連携体制の構築を進めること。

#### 3-〈周知・啓発・予防措置の推進と相談窓口の設置〉

脳しんとうについて、各自治体の医療相談窓口等に対応の出来る職員を配置し、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知・予防をより一層図ること。

#### 4-〈園内・学校内で発生した重大事故の繰り返しの防止〉

保育園・幼稚園及び、学校内で発生した事案が重篤な場合は、直ちに保護者へ連絡するとともに第三者調査機関を設置し迅速に事故調査、及び開示を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月23日

沖縄県南城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

## 庁舎建設特別委員会

平成28年9月9日、担当部より現在の進捗状況、計画工程表及び計画平面図等について説明を受けました。

現在、南城市景観審議会より答申書の受理、沖縄県南部林業事務所より林地開発協議の回答書受理、南城市都市建設課より公共財産の用途廃止の通知受理、沖縄県より開発許可通知の受理を終え、沖縄建築確認検査センターへ建築確認申請を行ったという報告がありました。

工程の説明では工事説明会を10月中旬頃に予定しており、また1階から4階の面積や外構部分の駐車場は191台分との説明もありました。

委員から用地取得について質疑があり、地権者と交渉し同意を頂いている最中であり、引き続き粘り強く頑張っていくこと、他に工事予算が分かる時期について質疑があり、工事説明会までには具体的にまとまると思うとの答弁がありました。



## 議会ICTへの取り組み

### ～タブレット試験運用経過報告～

平成27年6月より試験運用をスタートしたタブレットですが、今9月議会より議案説明資料の一部をペーパーレス化しています。

導入初期に比べ操作にもだいに慣れてきて活用度も増してきました。

過去の議案書等を検索閲覧したり、法令等を調べたりするのにも大変役立っています。引き続き、導入目的である「ペーパーレス会議」を目指して積極的に活用していきます。



## 「飲酒運転根絶に向けた協働行動」の締結

平成28年10月17日、与那原警察署において飲酒運転根絶に向けて協働行動を図ることを目的とした「飲酒運転根絶に向けた協働行動」の締結式が行われました。

与那原警察署管内の南城市・与那原町・南風原町の3市町議会がそれぞれ与那原警察署と覚書を締結しました。





# 南城市中学生議会の開催!

未来を担う中学生が各中学校から議員となり、議会の模擬体験を通じて南城市の将来について夢や希望を提言する機会、南城市民としての自覚を持つ契機、主権者教育をねらいとして南城市中学生議会が開催されます。

テーマ：「私たちの描く南城市の輝く未来に向けて」  
 日時：平成28年11月15日(火) 14:00開会  
 場所：南城市議会議事堂  
 主催：南城市教育委員会  
 共催：南城市 南城市議会 南城市選挙管理委員会  
 南城市青少年育成市民会議



## ○南城市中学生議会議員名簿

玉城中学校	知念中学校	久高中学校	佐敷中学校	大里中学校
城間 光樹	東江 梓音	小野 由人	津波 杏音	銘 莉 築
中本 百音	屋比久 舞夕	宮城 琴美	兼濱 孝行	玉城 陽丞
大城 陸	宮城 優菜		具志堅 大吾	玉城 裕也
大城 留菜	新里 未菜		平田 さくら	宮城 史音
糸数 万利菜			嶺井 ゆうり	福里 麻理夏



「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお待ちいたしております。

下記までお寄せください。



## 宛先・問合せ先

南城市議会事務局

〒901-0695 南城市玉城字富里143番地

TEL：098-948-7797 FAX：098-852-6625

E-mail：gikai@city.nanjo.okinawa.jp



次回の定例会は、12月に招集される予定です。

皆さんが選んだ代表が、どのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見、聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。

# あなたも市議会を傍聴してみませんか？

議会議事録は南城市ホームページで公開されています。

南城市議会情報

検索

クリック

## 編集後記



市民の皆様、いつも議会だよりをご愛読下さりありがとうございます。

私たち広報委員は、議会での審議内容や結果を市民に分かりやすく伝える為に頑張っている所ではありますが、訂正がございました。

平成28年度第4回南城市議会定例会（6月）で決まったこと（23ページ）の議員別表決状況に誤りがありました。内容は議決結果が不採択に対して表決（○×）を逆に記載してしまつた事に対しまして深くお詫びいたします。

今後はこう言った事が起きないよう、「市民に読みやすい紙面づくり」を心がけて、広報委員及び議会事務局でチェックをしっかり行つてまいります。また、限られた紙面の中で重要な点をわかりやすく伝える為に努力をして参りますので、これからもご愛読を賜わり、ご意見等をお寄せ頂きますようお願いいたします。

広報委員長 伊禮 清則